

12月定例会ではこんなことが審議されました

(主なものを抜粋しています。詳しくは、下記の委員会審議をご覧ください。)

平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について

- ・職員数と事業量について
- ・市外県外からの企業誘致推進強化について
- ・子育て環境の整備と各施設の人材確保について

平成30年度一般会計補正予算

- ・コミュニティバス運行事業費(260万円)
コミュニティバスのダイヤ改正に伴う時刻表の修正費用
- ・空き家再生等推進事業費(200万円)
事業者による空き家の有効な利活用を促進し、鯖江市への新たな人材等を誘致する補助事業の増額補正
- ・都市再生整備計画事業費(41,100万円)
進徳・早稲田認定こども園(仮称)の改修に係る委託料、および工事費

- ・学校施設災害復旧費(872万円)

平成30年9月の台風21号により被害を受けた施設について、災害復旧工事を行うもの

鯖江市空き家等の適正管理に関する条例の一部改正について

市が緊急に最低限度の範囲で危害を事前に回避するための「緊急安全措置」の規定、および「空家等対策計画」を作成・実施するための「空家等対策協議会」設置の規定を追加するもの

指定管理者の指定について

嚮陽会館、ふれあいみんなの館・さばえ、健康福祉センター、都市公園などの公共施設の管理運営を委託する指定管理者を指定するもの

委員会審議

決算特別委員会

●職員数と事業量について(総務分科会)

問 土・日曜日などに多くのイベントが開催され、特に、管理職の従事については、データにあらわれない負担があるのではないかと。管理職を含む職員の負担過多により、事務処理ミスや不祥事が続発する結果となっているのではないかと。また、平成32年度から導入される会計年度任用職員制度に伴う臨時職員の削減を考慮し、市全体の事業量(仕事量)、あるいは正規職員数400人以下としていることを見直すべきではないかと。

答市長 今後は、管理職の時間外勤務状況についても管理していきたい。正規職員数は現行体制を維持することとし、事務事業を見直すとともに民間委託の導入や提案型市民役事業の拡充・進展を図ると同時に、内部事務の改善や効率化についても積極的に検討していきたい。

●市外県外からの企業誘致推進強化について(産業建設分科会)

問 市外県外からの企業誘致をさらに推進強化するべきではないかと。

答市長 近年の企業の海外展開や工場建設等の動向を踏まえ、今ある企業の市外への流出防止と事業拡大を主眼に考えている。現在進めているのは、世界に誇る地場産業の加工技術、専門化された分業体制を生かした既存産業の高度化と、医療機器、新産業集積、ウェアラブル端末などの新産業創出に向けた企業マッチングの推進。これとともに、都市部のIT企業のサテライトオフィス誘致にも取り組んでおり、既存産業の高度化を目指す中でのITのまちを目指していきたい。今後とも、県や金融機関等からの照会に対し、工場跡地等の情報提供をしつつ企業誘致をさらに促進し、大きな誘致の話があれば、農工団地の造成も検討したい。

●子育て環境の整備と各施設の人材確保について(教育民生分科会)

問 鯖江市子ども子育て支援事業計画作成にあたり、今後の子育て環境の整備は。放課後児童クラブの地区による受け入れ人数の偏り改善は。子育て支援における人材確保は。また、公民館の人材確保は。

答市長 認定こども園は、低年齢児の受け入れ枠や利用定員の見直し、公立保育所は、民営化の検討等を行っていききたい。放課後児童クラブは、児童数の推移分析によるニーズ把握を行い、小学校空き教室や公共施設の利用、児童センターの統廃合、民間委託も検討する。臨時保育士は、処遇改善を実施しており、募集を継続する。県保育士保育所支援センターの活用や潜在保育士の発掘も行いたい。公民館職員には、平成32年度施行の会計年度任用職員制度への移行を踏まえて待遇を検討し、併せて業務の効率化にも取り組み、働きやすい環境整備を行いたい。